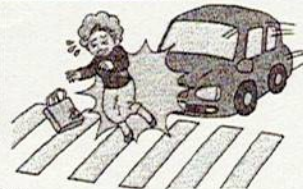


高齢者の交通事故防止



【高齢者(65歳以上)が関係する交通事故の発生状況について】

県内の交通事故死者数の半数以上を65歳以上の高齢者が占めており、特に夕方・夜間に歩行中の高齢者が車と衝突する交通事故が多発しています。

○道路を横断する時の注意事項

- ・道路を横断する時は、信号機がある場所や、横断歩道を利用し、左右の安全確認を行いましょう。
- ・交通量の多い信号のない道路を横断する時は、運転者に対し、横断する意思を明確に伝えて、確実に車が止まった後に横断しまししょう。

○夕暮れ時や夜間における注意事項

- ・出歩く際は、自分の存在を運転手に気づかせるため、明るい色の服装を心掛けましよう。
- ・LEDライトや、反射材用品を活用して、自分の存在を運転手にアピールしまししょう。



高齢者運転による交通事故防止



交通事故を防止するために、無理な運転をしないようにしまししょう。

- 雨の日や夜間など、視認性が悪いときは運転を控えましよう。
- 日によって変化する体調に応じて、運転をするようにしまししょう。体調が悪い日は、運転を控えましよう。
- 服用する薬の種類によっては、運転を控えるべきものもあります。薬の種類の確認をしておきましよう。

戸坂交番だより

TEL229-0110

8月

県警ホームページ
随時更新中

パソコン用



携帯電話用



スマホであなたに“オトモ”する 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」 ～あなたとあなたの大切な人を守ります～

オトモポリスは、犯罪、不審者、交通事故、特殊詐欺の情報をマップで公開しています。

身近なエリアで起こっている犯罪などを確認して、防犯対策にお役立てください!!!

ios端末はこちら



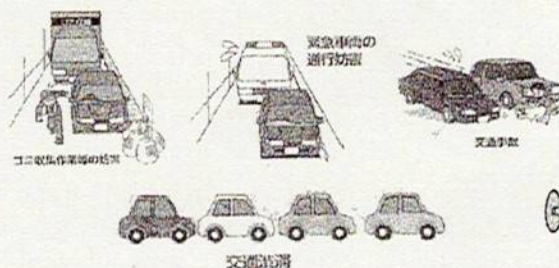
Android端末はこちら



路上駐車違反の防止

1台1台が駐車しているのは短い時間でも、多数の車が同時に駐車すれば、交通渋滞や見通しの悪さから交通事故の原因になります。

短時間であっても、駐車場や駐輪場に駐車し、駐車違反をしないようにしまししょう。



「自転車安全利用5則」を守りましよう

戸坂交番管内でも自転車事故が多発しています。

自転車を運転する際は「自転車安全利用5則」を守り、安全意識の向上に取り組み、思いやり運転を心掛けましよう。

自転車安全利用5則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄り徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用



7月の事件・事故

(7月1日～7月27日まで)
《事件》

- 盗難 4件
- その他 1件

《事故》

- 物損事故 27件
- 人傷事故 10件

※戸坂交番管内

